

宮城県民間非営利活動促進基本計画(第6次)中間案概要

第1章 基本計画の改定に当たって

(1) 計画改定の趣旨

民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「宮城県民間非営利活動促進基本計画(第5次)」の後継として策定するもの。

(2) 計画の位置付け

「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」に基づく、基本的な計画。

(3) 計画の期間

2026年度～2030年度の5年間

(4) 計画におけるNPOの捉え方

NPO法人や公益法人、任意の市民活動団体など、市民が自主的・自発的に組織した社会的・公益的な活動を行う団体、個人。

(参考) 宮城県内のNPO法人数等

NPO法人数	768法人
認定NPO法人数	30法人
NPO支援施設数	13施設

(2025年8月末時点)

第2章 NPOを取り巻く現状と課題

(1) 宮城県内のNPOとNPO支援施設の現状と課題

県では、NPOの活動状況や課題を把握し、今後の施策の方向性を検討するため、令和5年度に「宮城県NPO活動実態・意向調査」を実施したところ、多くのNPOが事業活動の促進にあたって人材や資金の不足を課題としており、また、行政との協働や活動の場の提供のニーズが高い状況であった。

➤ 事業活動において人材不足と資金不足を課題としている。

◆事業活動の促進のために解決すべき課題

項目	回答数	構成比
1位 人材の不足	215	47.9%
2位 資金の不足	213	47.4%
3位 事業継承・世代交代が進まない	119	26.5%

➤ 行政、企業、NPOとの協働を希望している。

◆今後協働のパートナーとして希望する相手

項目	回答数	構成比
1位 行政	154	34.3%
2位 本県が県内の企業	109	24.3%
3位 他のNPO	108	24.1%

➤ 活動の場の提供や連携・協働を促進する企画の需要大。

◆NPO支援施設に期待するサービスや支援

項目	回答数	構成比
1位 活動の場の提供(貸室、設備等)	190	42.3%
2位 行政との連携・協働を促進する企画	164	36.5%
3位 他団体との連携・協働を促進する企画	152	33.9%

(2) 宮城県の施策の現状と課題

NPOの活動を促進するため、各地域における中間支援機能の強化や活動資金確保のための支援などが今後の県の施策の課題となっている。また、2028年度中の開館を予定している宮城県民会館・みやぎNPOプラザ複合施設では、様々な分野の連携・協働を創出するとともに、NPOの多様なニーズに応える機能強化が求められる。

第3章 基本計画の見直しの視点と基本理念等

(1) 基本計画の見直しの視点

- 東日本大震災からの復興支援と今後の活動への支援
- みやぎNPOプラザの施設複合化を活かした機能強化
- 行政や企業との連携
- NPOへの理解・協働の促進
- 若年層・多様な人材の参画促進と担い手の育成
- 中間支援機能とネットワークの構築・強化
- NPOの活動におけるデジタル活用の推進
- SDGsを基軸とした地域課題解決と社会的価値の創出
- ポストコロナ社会における新たなつながりの創出

(2) 基本理念と基本方針

基本理念	NPOと多様な主体が互いを知りあい、学びあい、信頼をはぐみ、垣根を越えた協働にあふれた参画型社会を目指す。
基本方針	1 持続可能な社会を支えるNPOの基盤強化 2 NPOの活動を促進する体制の整備 3 多様な主体による多彩な協働の創造

第4章 施策と事業 ※次項に詳細を記載

基本理念と基本方針に基づき、4つの施策の柱により事業を展開

第5章 基本計画を推進するための体制づくり

(1) 推進体制

施策や事業を着実に展開するため、宮城県民間非営利活動促進委員会での意見聴取、県庁内の横断的な取組の推進、職員研修の充実、市町村との連携・協力を図る。

(2) 基本計画の進行管理と見直し

- ・毎年度、施策の実施状況を宮城県民間非営利活動促進委員会へ報告。
- ・策定後5年を目途にNPO活動実態・意向調査等による検証、公表。

第4章 施策と事業（詳細）

基本理念

恒根を越えた協働にあふれた参画型社会を目指す。
NPOと多様な主体が互いを知りあい、学びあい、信頼をばぐくみ、

基本方針

基本方針1
持続可能な社会を支える
NPOの基盤強化

基本方針2
NPOの活動を促進する
体制の整備

基本方針3
多様な主体による多彩な
協働の創造

施策の柱

施策の柱1
NPOが自立・継続して
活動できる基盤づくり

施策の柱2
NPOのネットワーク構築と
支援環境の充実

施策の柱3
中核拠点機能の強化及び
交流拠点の整備充実

施策の柱4
協働を進める仕組みと
環境づくり

施策

NPOの活動への社会の理解と
参加促進

NPOの人材育成と財政的支援
等による組織基盤の強化

多様な主体との継続的な連携体
制の構築

NPO支援施設及び中間支援組
織への支援強化

NPOと行政との協働の推進

施設複合化による、さらなる社
会参画の機会の創出

中核機能拠点としての機能強化

ボランティア・プロボノ等のマッ
チング強化

NPO支援施設等におけるコー
ディネーター機能の強化

協働体制の継続・ネットワーク化
の推進

事業

- ・ NPO及びその活動に関する広報等啓発・情報提供
- ・ NPOによる情報公開・情報発信への支援
- ・ ボランティア・プロボノ活動への取組の促進
- ・ 多様化する寄附を活用した活動資金確保の支援

- ・ 人材の育成支援
- ・ 財政的支援制度の充実
- ・ デジタル技術を活用した情報発信
- ・ 認定NPO法人への移行促進と継続支援

- ・ NPO相互の連携・協働の促進
- ・ 企業との連携の促進
- ・ 教育機関との連携の促進
- ・ 大学等の学術研究機関との連携の促進
- ・ 地域コミュニティとの連携の促進

- ・ 地域のNPO支援施設等の機能充実と連携強化
- ・ 中間支援組織への支援
- ・ 各地域におけるNPO支援体制の充実

- ・ 情報公開と政策立案への参画
- ・ 協働の推進
- ・ 市町村への協力・支援

- ・ 複合施設の連携・協働による事業展開
- ・ 新みやぎNPOプラザの新たな事業展開
- ・ 複合施設と連携した情報発信

- ・ 基盤整備機能の強化
- ・ 広域的促進機能の強化
- ・ 地域を越えた国内外交流の推進
- ・ NPO主体の運営の推進

- ・ ボランティア・プロボノ活動の普及
- ・ みやぎNPO情報ネットを活用したマッチング

- ・ みやぎNPOプラザと地域のNPO支援施設の連携強化
- ・ コーディネーターの育成支援
- ・ 各地域における交流機会の拡大

- ・ 災害等に対応できるネットワークの構築
- ・ 地域課題の解決に向けた話し合いの促進

※下線部は今回見直した主な変更点